

第三次
由布市総合計画
基本構想・基本計画
(案)

由布市民憲章—みんなの誓い—

私たち由布市民はみんなの幸せのために、四つの誓いを果たすことに努めましょう。

（感謝と使命）

一．豊かな自然を命の源として感謝し
次代の市民に引き継いでいくまちをつくれます

（平等と仁愛）

一．一人ひとりの人権を尊重し
子どもやお年寄りを大切にする
あたたかいまちをつくれます

（融和と郷土愛）

一．郷土の歴史・文化・慣習を大切にし
緑豊かでふれあいのあるまちをつくれます

（協働と希望）

一．地域づくり・まちづくりにみんなで参加し
健康で笑顔あふれる明るいまちをつくれます

発刊のごあいさつ

第三次由布市総合計画策定にあたって

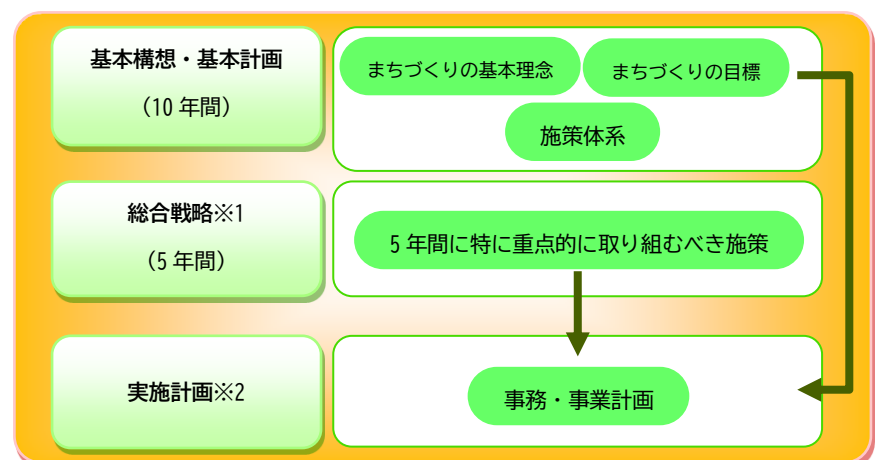
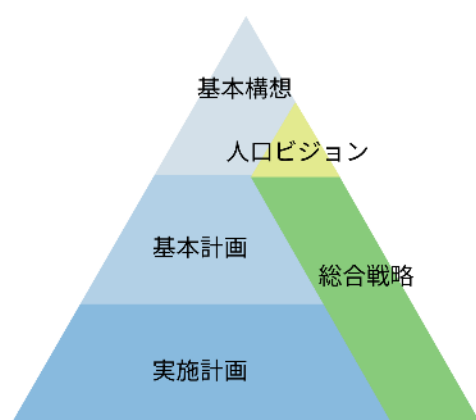
総合計画とは、地方自治体が持つ、最も基本的で、最上位に位置づけられる計画であり、行政運営の目標や基本理念、施策の体系等を定めるものです。

由布市は、2007年（平成19年）に「第一次由布市総合計画」、2016年（平成28年）に「第二次由布市総合計画」を策定し、「住みよさ日本一のまち」を目指して様々な施策に取り組んできました。「第二次由布市総合計画」策定から10年が経過し、由布市を取り巻く経済・社会情勢が変化してきたことから、これからの10年のまちづくりに向けて2026年（令和8年）3月に「第三次由布市総合計画」を策定しました。

第三次由布市総合計画の策定に際しては、我が国全体が迎えている人口減少、少子高齢化、デジタル技術の進化という変化の中で、由布市独自の課題に取り組むとともに、由布市の魅力発信や強みを生かし、これからの10年に新しい価値を生み出していくための、出発点となる計画策定を目標としました。

「総合計画」の構成については、由布市が今後10年間にわたって進めるまちづくりの目標や基本理念、施策の体系等を示した「基本構想・基本計画」（本書）と、その中で由布市が今後5年間に特に重点的に取り組む重点プロジェクトについてその目標や推進体制、取り組みステップ等を示した「総合戦略」（別冊）、今後3年間の由布市の事務・事業計画を示した「実施計画（庁内システムにて運用）」の三部構成となっています。

策定にあたっては、市民意識調査の実施や、庄内・挾間・湯布院の3地域でタウンミーティング（市民ワークショップ）、市民説明会、パブリックコメントを実施するとともに、市民や学識経験者による審議会や市職員による庁内ワーキンググループを設置し、市民の皆様と共に庁内一丸となって計画内容について検討を進めてきました。この「第三次由布市総合計画」は、今後の由布市のまちづくりの指針を示すものです。今後、これらの計画に基づき、市民、企業の皆様のみならず地域外の協力者の皆様と共に由布市のまちづくりに取り組んでいきます。



※1「総合戦略」については、別冊になるため、本書には掲載されておりません。

※2「実施計画」については、庁内でのシステムにて運用するため、本書には掲載されておりません。

基本構想で定める「まちづくりの目標」「施策体系」や総合戦略で定める「重点プロジェクト」は、

1. 豊かな自然環境、水資源、温泉

由布市は、北部に由布岳、城ヶ岳、南部に黒岳、花牟礼岳、時山等が連なり、庄内、湯布院の一部は、阿蘇くじゅう国立公園の一部となっています。

特色ある自然環境に囲まれ、豊かな水資源、豊富な湧水が各地域の農林畜産業を支えてきました。

さらに、豊富に湧き出る温泉を生かして、湯平温泉や由布院温泉が全国屈指の湯治場、温泉地として栄えています。

写真



2. 農林畜産業と伝統文化の継承

豊かな水資源や標高差等、地域ごとの気候特性を生かして、水稲、野菜、畜産、果樹、花きなどの園芸作物といった特色のある多種多様な農林畜産業が営まれてきました。

自然と密接に関わってきた暮らしの中から、庄内神楽等の伝統芸能が根付き、次世代へ受け継がれています。

また、春の風物詩である野焼きの取り組みが、開放感のある景観を保持しています。

写真



3. 道路・鉄道網による広域連携

国道 210 号をはじめとする道路網により市内各所が結ばれ、大分市等の周辺自治体へもつながっているほか、福岡市や大分市等からは特急や観光列車が運行されており、市内 8 カ所の駅を有する JR 久大本線が、生活及び観光の両面を支えています。

湯布院 IC、由布岳スマート IC が設置されているほか、大分 IC にも近接しており、大分自動車道を活用することで、福岡市や大分市をはじめ、福岡空港や大分空港とも高速バスで結ばれています。

このように、由布市は広域的な道路・鉄道網を有しており、市外地域との広域連携に適した交通環境が整備されています。

写真



以下のような由布市の資源・強みを効果的に生かしたまちづくりを推進するものとします。

4. 充実した医療・福祉施設

大分は日本で初めて西洋医学を取り入れた地域でもあり、医療と深い縁のある地域です。本市は、古くから湯治場として栄えた湯平、休養・保養の場所として息づいてきた由布院があります。また、旧日野病院など、全国的にも貴重な歴史的建造物が残り、医療に関する歴史がある地域です。

現在では、大分県の医療の中核を担う大分大学医学部附属病院の立地も含め、市民一人あたりの医療機関数が多く、福祉、地域医療が充実しています。そのため、医療・福祉関係の就業人口や生産額は、本市の上位を占めており、主要な産業の一つとなっています。

写真



5. 我が国屈指の観光地

大正～昭和初期頃には湯平温泉が全国屈指の湯治場として、昭和50年頃からは由布院温泉が観光地として栄えてきました。令和元年からは「湯布院温泉郷」として由布市全域の温泉地を滞在型・循環型の国民保養温泉地として指定しています。

観光業は、地域の魅力を地域外へ発信し、地域ブランド力を高めるとともに、地域の人々との交流を生み出します。さらに由布市が地域外需要を取り込み、雇用を創出する産業としての大きな役割を担っています。

写真



6. 質の高い住環境

由布市は、豊かな自然環境に恵まれるとともに、商業施設や大分大学医学部附属病院等の医療機関も充実しています。さらには大分市や別府市などとも隣接し、大分都市圏のなかでも、自然に囲まれた落ち着いた住環境と利便性の高い生活環境があり、大分都市圏を含むエリアにおいて雇用の選択肢が豊富で、多様な働き方ができる地域です。

写真



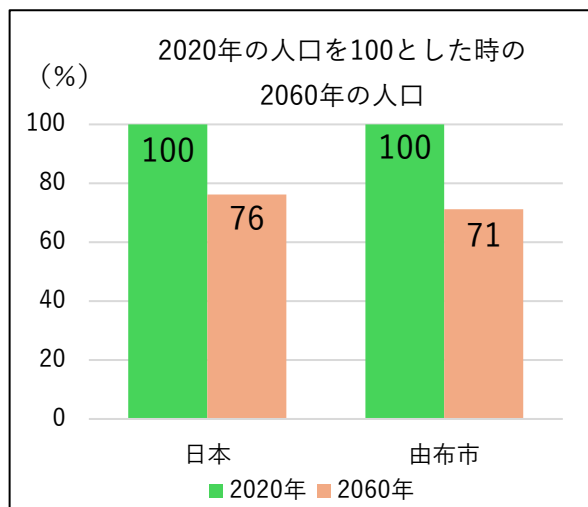
まちづくりの課題 -人口減少と少子高齢化の進展-

人口予測は、国立社会保障・人口問題研究所（以下「社人研」という。）が公表した「日本の地域別将来推計人口 令和5（2023）年推計」によります。

1. 全国平均を上回る人口減少予測

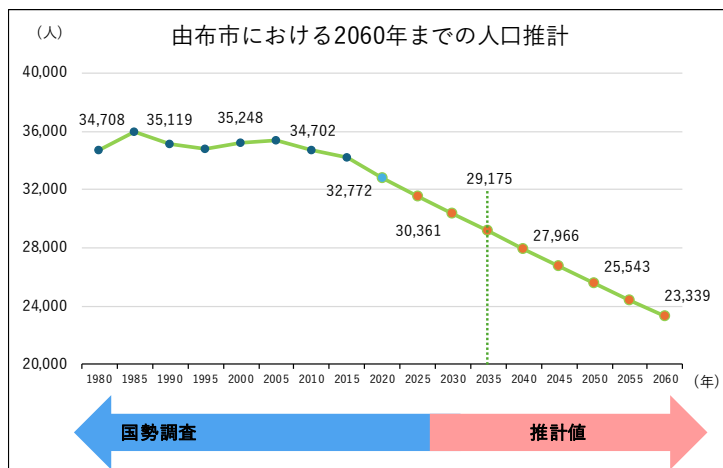
本市には、まちづくりに生かしたい資源や強みが豊富にある一方で、今後の人口動向に関しては減少傾向で推移していくことが予測されています。

長期的な人口推移では、2060年（令和42年）に日本の総人口は現在の約76%、本市は現在の約71%（23,339人）になると予測されており、本市は全国平均を上回る減少が見込まれています。



2. 人口減少が加速するこれからの10年

本計画の終了年である10年後、2035年（令和17年）の人口は、29,175人と予測されています。2010年（平成22年）から2020年（令和2年）までの10年間の減少率が5.6%である一方で、2020年（令和2年）から2030年（令和12年）までの減少率は7.4%と予測されており、今後本市における人口減少はさらに進行することが見込まれています。持続可能なまちづくりを行うにあたっては、人口減少社会に対応した適切な土地利用も重要です。由布市立地適正化計画の「主要産業を活かした”地域の個性”と”地域間のつながり”を育み 住み良さが持続するまち ゆふ」の方針に基づき、施策を実施していきます。



※1980年～2020年は実数値（国勢調査）、2025年～2060年は推計値（社人研による推計）

3. 人口減少の主な要因

我が国の地方自治体における人口減少の主な要因は「地域外への人口流出（転出が多く、転入が少ない）」「出生率の低下」「既婚率の低下」等が挙げられます。こうした要因への効果的な取り組みを進めるために、国や県とも連携しつつ、市内各地域の実情にあわせたきめ細かいまちづくりを進めていくことが重要です。

まちづくりの目標

由布市の持つ資源や強みを生かしながら社会の変化に対応し、新しい変化を生み出していくために、これまでのまちづくりを継承しながらも、人とのつながりを大切にしたい、新たな「まちづくりの目標」を以下のように設定します。

「人とつながり、未来を創る 住みよさ日本一のまち・由布市」

本総合計画に掲げる施策の取組等により、

「2035 年（令和 17 年）の将来計画人口 31,000 人」を目指します。

まちづくりの基本理念

「まちづくりの目標」の実現に向けた取組姿勢である基本理念を以下のように設定します。

「このまちの未来は、みんなで作る」

まちづくりは、行政だけでも、市民だけでもできるものではなく、みんなが力を合わせることで進んでいきます。この理念には、由布市の豊かな自然や文化を守り育みながら、みんなが活躍し、笑顔や安心が広がるまちを目指し、みんなで未来を切り拓いていく強い意志と希望を込めています。

まちづくりの目標実現に向けた6つのテーマ

基本構想では、「まちづくりの目標」の実現に向けた取り組みを、6つのテーマで設定しました。6つのテーマは以下の通りです。次ページ以降にテーマごとの施策目標と施策内容を記載します。

まちづくりのテーマ1 人がつながり、未来へつなぐまちづくり

まちづくりのテーマ2 誰もが健やかに暮らせるまちづくり

まちづくりのテーマ3 豊かな環境の中で快適な暮らしができるまちづくり

まちづくりのテーマ4 人や文化を育むまちづくり

まちづくりのテーマ5 生業をつなぎ、地域が潤うまちづくり

まちづくりのテーマ6 由布の魅力発信 ファンとつながるまちづくり

施策体系図

まちづくり のテーマ	施策目標	施策の柱
人がつながり、 未来へつなぐまちづくり	安心して暮らせる地域社会の再構築	消防・防災
		防犯
		交通安全
		公共交通・移動支援
		消費生活
	誰もが参加しやすいまちづくりの仕組みの構築	市民参画
		協働
		コミュニティ
	持続可能で質の高い行政サービス供給の基盤形成	行財政
		広域連携
		産官学連携
誰もが健やかに 暮らせる まちづくり	誰もが輝ける地域共生社会の実現	地域福祉
	いきいきと健康づくりに取り組む地域社会の実現	健康施策
	安心して受けられる医療・介護体制の実現	地域医療・介護
快適な暮らしができるまちづくり 豊かな環境の中で	豊かな自然環境を維持する仕組みづくり	豊かな水資源の確保
		環境負荷の少ない生活の促進
		自然環境・資源の保護と保全
	質の高い生活環境の実現	デジタル化の推進
		都市計画
		住宅
		道路
		公園
		景観
		廃棄物・エコ

まちづくり のテーマ	施策目標	施策の柱
人や文化を育むまちづくり	「子育て世代に選ばれるまち」の推進	子育て支援
	生きる力を育む学校教育の推進	学校教育
	生きがいに満ちた生涯学習社会の形成	生涯学習
		スポーツ振興
	誇りを持てる地域文化の形成	地域文化・芸術
	人権や希望を尊重する社会の形成	人権教育・啓発
		男女共同参画
		困難を抱える人への支援
生業をつなぎ、 地域が潤う まちづくり	地域に根差した持続可能な農林畜産業	次世代につなぐ担い手と産地の育成
		農村里山の維持
		市内産品の消費拡大とブランド力の向上
	地域の新しい価値を生み出す商工・観光業	商工・観光業の育成・支援
	生業をつなぎ地域の魅力向上	異業種交流の促進
由布の魅力発信 ファンとつながる まちづくり	戦略的なプロモーションと情報発信の促進	観光プロモーションの推進
		ふるさと納税
	交流と移住を促進する魅力と仕組みの構築	交流促進
		移住促進

1. 人がつながり、未来へつなぐまちづくり

基本構想

市民一人ひとりが主役としてまちづくりに参画し、行政や企業、団体と連携した多様な活動を展開することで、地域の活力を高めます。さらに、こどもから高齢者、移住者など、世代や立場を超えた交流が生まれる地域コミュニティの形成に取り組んでいきます。

また、デジタル技術の活用と適正な財政基盤の確立により、行政の効率化を図るとともに、市民のまちづくりへの参画と協働の仕組みをつくりまします。安全・安心な暮らしと質の高い行政サービスを提供し、誰もが誇りと安心を持って暮らせる、未来へつながる開かれた由布市を目指します。

現状と課題

由布市は人口減少や少子高齢化の進行、公共施設の老朽化、財源確保などの様々な課題を抱えています。そのような中、増え続ける行政需要や多様な市民ニーズへのきめ細かな対応が難しくなりつつあります。人口減少、少子高齢化、若者の流出による人口構造の変化や地域社会の共同体機能の低下は、市の税収や行政需要に大きな影響を与えるため、今後の将来人口を見据えた行財政運営が求められています。

近年、豪雨災害や土砂災害等が頻発しており、また南海トラフ巨大地震のように今後発生が予測されている大規模災害もあります。特殊詐欺事件などの犯罪も大分県内で発生しており、安全・安心な暮らしが損なわれるおそれが高まっています。加えて、高齢者の運転免許返納意識の高まりや、市民意識調査等からも、買物困難者対策などの移動支援の重要性が認識されています。しかし、利用者ニーズの多様化が進み、従来の交通体系では住み慣れた地域で住み続けることが難しい状況も生じています。そのため、利便性が高く効率的な交通体系の再構築を行うとともに、福祉や商工など分野横断的な対応が必要です。

このような諸課題を解決するには、公助だけでは不十分であり、地域や人と人のつながりを深め、世代や立場を超えた交流や協働を促進し、市民と行政が連携する持続可能なまちづくりと行政運営が求められています。

◇施策体系図

人がつながり、未来へつなぐまちづくり

施策目標

施策目標 1 安心して暮らせる地域社会の再構築

施策目標 2 誰もが参加しやすいまちづくりの仕組みの構築

施策目標 3 持続可能で質の高い行政サービス供給の基盤形成



◇施策目標と10年後に目指す由布市の将来像

施策目標1 安心して暮らせる地域社会の再構築

「消防・防災」「防犯」「交通安全」「公共交通・移動支援」「消費生活」といった日常生活のあらゆる側面において、誰一人取り残さないよう、人々が安心して生活できる環境整備を目指します。

様々な立場の人々が地域の中で支え合い、守り合う意識を醸成することにより、防災や防犯への対応力、交通安全・消費生活に関する意識、公共交通の利用意識、移動支援への関心を地域全体で高め、住民の暮らしの質の向上を図ります。そして、市民と行政、関係機関が連携し、時代の変化に柔軟に対応できる体制を整えることで、安全・安心で、誰もが心豊かに暮らせるまちを目指します。



施策目標2 誰もが参加しやすいまちづくりの仕組みの構築

市民一人ひとりがまちづくりの主角として、行政と共に地域の未来を築いていくために、行政情報の積極的な発信と市民・行政双方向の対話を推進します。そして、市民と行政が連携した多様な活動を持続可能な形で展開し、地域全体の活力向上を目指します。

こどもの頃から地域活動への参加を促すことで地域への愛着を育み、若い世代や移住者、外国人材など、あらゆる市民がまちづくりに参加できる環境を整えます。世代や立場を超えた交流や支え合いが見られる地域コミュニティを形成し、住民主体のまちづくりのモデルを確立することで、誰もが安心して暮らし、誇りを持ち、快適に過ごせる社会の実現を目指します。



施策目標3 持続可能で質の高い行政サービスの基盤形成

適正な財政運営を基盤に、デジタル技術による行政の効率化や人材育成を推進し、市民の多様なニーズに応える質の高い行政サービスを提供できる体制を整えるとともに、デジタルインフラを整備し、市民がデジタル技術を積極的に活用できる環境を目指します。

広域連携により、地域の魅力や課題に応じた柔軟な施策を展開するとともに、地域への理解や愛着を育むことで、次世代の定住・活躍へつなげます。市民、企業、大学、自治体など多様な主体が互いに連携し、学び合い、支え合う中で、地域が調和しながら発展する、開かれたまちを目指します。



下位の個別計画等

由布市地域公共交通計画、由布市地域公共交通再編実施計画、由布市行財政改革推進計画、由布市地域防災計画、由布市国民保護計画、由布市公共施設等総合管理計画、由布市過疎地域持続的発展計画、辺地総合整備計画、山村振興計画、由布市業務継続計画、由布市受援計画、国土強靱化地域計画、由布市都市計画マスタープラン、由布市立地適正化計画

◇10年後に目指す由布市の将来像を実現するために取り組むこと

基本計画

施策目標 1 安心して暮らせる地域社会の再構築

消防・防災

- ・ 消防、救急体制の充実を図り、誰もが安心して暮らせる環境づくりに努めます。
- ・ 頻発する災害に対して、避難所マップや防災ハザードマップの充実、防災・災害情報発信の強化、避難行動要支援者や観光客、外国人の避難対応などの対策を推進します。
- ・ 国や県と連携し、インフラ整備を含めた災害に強いまちづくりを推進します。
- ・ 災害対応の迅速化・効率化の実現のため、I C T（情報通信技術）やドローン等の先端技術を活用したデジタル化の推進を図ります。
- ・ 「公助」「自助」「共助」の役割を最大限発揮するため、様々な立場の人々が関わる包括的な防災教育の仕組み作りを推進します。
- ・ 消防団活動や地域防災活動が地域の暮らしの身近なものとなり、より多くの市民が活動に参加できるよう、広報等による啓発や活動の支援について充実を図ります。
- ・ 大規模災害時の孤立集落発生に備え、県、救助・救援機関とで連携体制を構築し、住民の防災行動計画の作成の促進や、物資の備蓄を促すなどの住民への啓発活動を行います。

防犯

- ・ 防犯組織の育成強化、関係機関との連携により、誰もが安心して暮らせる環境づくりに努めます。
- ・ 特殊詐欺等の犯罪に関する広報活動を通じて、防犯意識の向上と犯罪防止を推進します。

交通安全

- ・ 家庭・職場・地域に根差した交通安全運動の推進、充実を図ります。
- ・ 交通危険箇所を把握し、安全な道路環境の整備を進めます。

公共交通・移動支援

- ・ 地域公共交通網の構築と合わせ、福祉、商工分野など横断的な施策の推進により、買い物や通院など市民の多様なニーズに合わせた効率的な移動手段の確保に努めます。
- ・ 持続可能な公共交通を維持していくため、GIS(地理情報システム)等の活用や由布市地域公共交通計画等に基づき、時機に応じた施策を展開、推進します。

消費生活

- ・ 商品やサービスの契約に関する悩みなど、消費生活に関する助言や情報提供等を行います。
- ・ キャッシュレス化の進展やデジタル技術の発展により利便性が向上する一方で、悪質化・巧妙化した手口による消費者トラブルに対する啓発や、多様化・複雑化した消費生活相談に対応します。

施策目標 2 誰もが参加しやすいまちづくりの仕組みの構築

市民参画

- ・ 市民と行政がまちの未来を共に考え、共に実行できるような仕組みや体制を整え、実効性・透明性のあるまちづくりを行います。
- ・ 市民と行政の双方向での情報発信によるコミュニケーションを促進することや、市の施策の進捗状況の発信など、行政に対する市民の関心や信頼を深める取り組みを推進します。

協働

- ・ 市民、企業や団体等の様々な主体との協働により、新たな価値を創造し、将来へ繋げることのできる取り組みや活動の充実・強化を図ります。

コミュニティ

- ・ 多様な媒体やツールで積極的に情報を発信するとともに、世代間交流の場の創出などにより、こどもを含めた若い世代へアプローチし、地域活動の担い手となる人材の発掘・育成を支援することで、人と人のつながりを深め、持続可能な地域コミュニティの形成を推進します。
- ・ 地域が主体となった持続可能なまちづくりを目指し、地域コミュニティ組織の設立・運営支援の強化を行うなどし、地域の特性や実情に応じた共同体機能のモデルを構築します。

施策目標 3 持続可能で質の高い行政サービスの基盤形成

行財政

- ・ 高い実行力を伴った予算編成・予算執行方針等の財政規律の下で、限りある予算を各事業へ適切に配分するとともに、市税を中心とした自主財源の安定的な確保に努め、適正な財政基盤の確立に向けた取り組みを推進します。
- ・ 老朽化したインフラの適正管理や公共施設等における集約・複合化、長寿命化対策等を推進するなかでトータルコストの縮減に努め、財政負担の軽減・平準化に取り組みます。
- ・ デジタル技術やAI技術の活用に関する研修、デジタル人材の活用による事務の効率化や人材育成を積極的に行い、多様なニーズや地域事情に対応した行政サービスの提供を行います。

広域連携

- ・ 周辺市町村等との広域連携体制を充実・強化し、効率的で効果的な事業の推進を図ります。

産官学連携

- ・ まちづくり、教育、観光、環境、防災、デジタル化の推進等、多様な分野において、企業や専門家、大学等と連携を図りながら、より良い行政サービスの提供や課題の解決を目指します。
- ・ 学生等が地域と協働して行うフィールドワークなどを促進し、地域全体のイメージや愛着を高め、地域での活躍と将来的な定住や就業につなげます。

2. 誰もが健やかに暮らせるまちづくり

基本構想

健康長寿でありたいということは、多くの市民の願いです。健康を維持するためには一人ひとりの日頃からの心がけや取り組みが重要となります。

由布市では、2013年（平成25年）に「健康立市宣言」を行っており、一人ひとりが個人・職場・地域において健康づくりの主体として貢献できるよう、健康づくりの主役は自分自身であることを自覚し、共に学び、育み、支え合う社会の実現に取り組みます。

また、サービスを必要とする人に対して、その人に合った形でサービスを提供できる体制を構築し、年齢・疾病・障がい等にかかわらず、一人ひとりの尊厳を守り、自らの能力を発揮できる環境をつくることで、一人ひとりが活躍し、健康で自立した生活を送ることができる由布市を目指します。

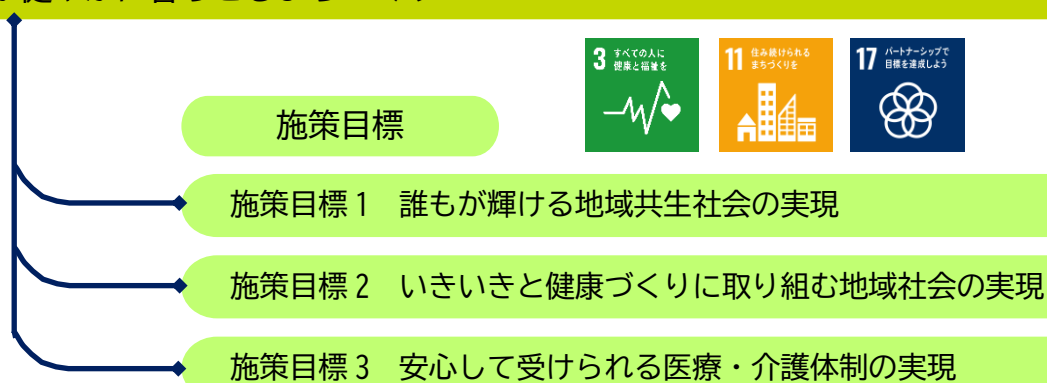
現状と課題

少子高齢化のさらなる進行と人口減少という大きな人口構造の変化に伴い、市民のニーズは年々増加、多様化しています。そのため、保険・医療・福祉・介護等の公的サービスに加え、暮らし（介護予防・自立した生活等）を支援する自助・共助を含めた幅広いサービスが求められています。

その一方で、医療・福祉人材の不足や、地域福祉を支える民生委員・児童委員、福祉団体等の高齢化が進み、サービスの維持や活動の継続性が懸念されています。人口構造の変化による税収等の減少が見込まれる中、地域医療・福祉体制の維持に向けた取り組みや、年齢・疾病・障がい等の有無にかかわらず、あらゆる人が住みやすい地域づくりが求められています。併せて、健康に関する市民への情報発信や啓発の強化等、生涯を通じて健康な生活を送るための支援が必要とされています。

◇施策体系図

誰もが健やかに暮らせるまちづくり



◇施策目標と10年後に目指す由布市の将来像

施策目標1 誰もが輝ける地域共生社会の実現

誰もが健康で自立した生活を営むためには、地域社会との関わりをつくっていくことが大切です。

地域の中の信頼関係や交流を深め、支援の支え手側と受け手側に分かれるのではなく、支援を必要とする地域住民も含め、地域の住民一人ひとりが役割を持ち、支え合いながら、自分らしく活躍できる地域共生社会の実現を目指します。



施策目標2 いきいきと健康づくりに取り組む地域社会の実現

世代や生活スタイルなど、個人を取り巻く環境は様々であることから、それぞれの生活環境や健康状態に合わせた多様な健康づくりの活動が、家庭・地域・学校・職域など身近な場所で展開されることが重要です。

幼少期から高齢期まで一貫した健康意識の向上に、地域住民や関係機関と連携しながら市全体で取り組み、健康寿命延伸に向けた情報発信や健康づくりの取り組みを行うことで、生涯を通じて心身共に健やかに暮らせるまちの実現を目指します。



施策目標3 安心して受けられる医療・介護体制の実現

適切な医療や介護サービスを受けられることは、私たちが安心して生活を送る上で不可欠です。休日受診、救急医療及び在宅医療連携等の地域医療体制の充実を図り、一人ひとりが自分にあった医療や介護サービスを受けられ、望む場所で安心して暮らし続けていけるまちを目指します。

市民自身が心身の健康保持・増進に積極的に取り組むよう促進し、疾病の予防や早期発見・早期治療に努め、重篤化の防止を図ります。さらに、健康や保険制度に関する相談や知識の普及を推進することで、医療・保険制度の適切な維持・運営を推進します。



下位の個別計画等

由布いきいきプラン（健康増進計画、母子保健計画、食育推進計画、自殺対策行動計画）、由布市高齢者保健福祉計画及び介護保険事業計画、由布市特定健康診査等実施計画、由布市国民健康保険保健事業実施計画、由布市地域福祉計画・地域福祉活動計画、由布市成年後見制度利用促進基本計画、由布市再犯防止推進計画、由布市障がい福祉計画、由布市障がい者基本計画、由布市障がい児福祉計画、由布市過疎地域持続的発展計画、辺地総合整備計画、山村振興計画、由布市公共施設等総合管理計画、由布市地域防災計画

◇10年後に目指す由布市の将来像を実現するために取り組むこと

基本計画

施策目標 1 誰もが輝ける福祉社会の実現

地域福祉

- ・高齢者や生活困窮者、疾病・障がい等を持つ方が住み慣れた地域で自立して暮らすために、身の回りの困り事へのお手伝いを行う「由布市暮らしのサポートセンター」等の支援や情報発信を推進します。
- ・地域福祉を支える社会福祉協議会、民生委員・児童委員、福祉団体等へ支援を行うことで、社会福祉の推進を図ります。
- ・年齢・障がい等の有無にかかわらず、個々の能力を発揮できる活動の場づくりを行います。
- ・災害時に自力での避難が難しい避難行動要支援者の方に対して個別避難計画を作成し、地域での啓発や支援を行います。

施策目標 2 いきいきと健康づくりに取り組む地域社会の実現

健康施策

- ・市民一人ひとりが自分のライフステージの健康課題を正しく理解し、それに備えることができるよう、それぞれの世代にあったアプローチ方法で知識の啓発や情報発信に努めます。特に現役世代や若年層への取り組みとしてICT（情報通信技術）の活用など新たな取り組みを推進します。
- ・運動習慣の定着など、健康づくりの取り組みが家庭・地域・学校・職域など市民にとって身近な場所で行われるよう推進し、情報発信を行うことで、あらゆる世代の健康づくりへの意識向上に繋がります。
- ・温泉や農産物、自然環境、景観などの地域資源を活用し、地域住民や来訪者の健康増進を図ることができる健康保養地（クアオルト）の取り組みを推進します。

施策目標 3 安心して受けられる医療・介護体制の実現

地域医療・介護

- ・各保険制度の適切な維持・運営を図るため、定期的な健康診断ときめ細やかな保健指導を実施することにより、病気の早期発見・早期治療、重症化予防や健康的な生活習慣の定着を促し、医療費の適正化に繋がります。
- ・高齢者が住み慣れた地域で自立した生活を送れるよう、健康寿命の延伸に向け、運動習慣の定着や栄養改善、社会参加の促進など、介護予防を推進します。
- ・より効率的で質の高い医療・介護サービスを提供するため、デジタル技術を積極的に活用した体制整備を推進するとともに、緊急時に速やかに対応できる救急医療体制や相談体制の整備を行い、安心して暮らせる環境を整えます。

3. 豊かな環境の中で快適な暮らしができるまちづくり

基本構想

由布市は、大分川の清らかな水で結ばれ、深く美しい緑に包まれています。この豊かな自然環境は、市民にとって大切な財産です。大分川水系の河川は、生活用水をはじめ、農林水産業や発電など多様な用途に利用されており、人々の暮らしを支えています。安全性の高い水資源を確保するためには、自然環境の保全と河川水質の維持が極めて重要です。あわせて、環境負荷の軽減や環境学習の推進を通じて、市民の環境意識の向上にも取り組みます。

また、人口減少や少子高齢化といった社会問題に対応するため、由布市立地適正化計画における「コンパクト・プラス・ネットワーク」の考え方のもと、医療・福祉施設、商業施設等、生活に必要な施設や居住エリアの誘導を行います。さらに、インフラの高度化、非常時に対応できる公共空間の整備などにより、誰もが快適に暮らせる生活基盤を整備するとともに、ICT（情報通信技術）の活用、非常時に対応できる生活基盤の整備により、誰もが安心して快適に暮らせる環境を整えるとともに、各種データの活用によって地域課題を正確に把握し、計画的な施策を展開していきます。

現状と課題

由布市では、自然環境と生活環境の両面で持続可能性が問われています。気候変動に伴う災害リスクの上昇やインフラの老朽化といった複合的な課題が顕在化し、生活の安全性や快適性に影響を及ぼす可能性があります。さらに、空き家の増加、子どもが安心して遊べる公園の整備、景観保全と開発のバランス、観光地におけるポイ捨て等のごみ問題、河川水質の維持・改善、脱炭素社会への対応など、多岐にわたる課題への対応が求められています。

また、人口減少や少子高齢化が進む中、今後も地域の活力を維持するためには、医療・福祉・商業等の生活機能を確保し、地域公共交通と連携したコンパクトなまちづくりを進めることが重要です。地域の資源や特性を活かしながら、将来を見据えた計画的なまちづくりを推進するとともに、市民一人ひとりの環境意識の向上や互いに支え合う地域社会の形成が、これからのまちづくりの鍵となります。

◇施策体系図

豊かな環境の中で快適な暮らしが実感できるまちづくり

施策目標



施策目標 1 豊かな自然環境を維持する仕組みづくり

施策目標 2 質の高い生活環境の実現

◇施策目標と10年後に目指す由布市の将来像

施策目標1 豊かな自然環境を維持する仕組みづくり

水源、市民生活、河川環境まで流域全体の水循環システムを一体的に捉えながら、水資源や水質汚染、生物多様性に関する実態を客観的な調査研究に基づいて把握し、「豊かな水資源の確保」や「環境負荷の少ない生活の促進」、「自然環境・資源の保護と保全」に向けた施策を実施することで、自然と人が共生する持続可能な暮らしができるまちを目指します。

また、環境に関する市民意識の向上を目的として、こどもだけでなく大人も対象とした環境学習を推進していきます。市民一人ひとりの意識を高め、それぞれが今できることから行動することで、由布市の美しい自然環境を守り、その価値を高めながら、次の世代へと受け継いでいきます。



施策目標2 質の高い生活環境の実現

既存インフラを最大限に活用するとともに、ICT（情報通信技術）の導入と情報化の推進により、利便性と効率性を兼ね備えたスマートなまちの実現を目指します。役所の手続きをオンライン化し、行政の仕事をスムーズに進めることで、住民へのサービスの充実を図ります。さらに、データを活用して地域の問題を正確に把握し、計画的に解決していきます。

由布市立地適正化計画に基づき、生活に必要な都市機能と人口の適切な集積を図り、それらを公共交通で結ぶ「コンパクト・プラス・ネットワーク」の考え方のもと、良好な住環境の整備や道路・公園等の生活基盤の充実を進め、誰もが安心して暮らし続けられるまちづくりを進めます。また、由布市が持つ豊かな自然や美しい景観を守り、観光地におけるポイ捨て等のごみ問題への対策等により、快適で魅力ある生活環境の保全に取り組みます。



下位の個別計画等

由布市一般廃棄物処理基本計画、由布市分別収集計画、由布市環境基本計画、由布市地球温暖化対策実行計画、由布市都市計画マスタープラン、由布市景観マスタープラン、湯の坪街道周辺地区景観計画・景観協定、由布院盆地景観計画、由布市道路網整備計画、由布市立地適正化計画、由布市営住宅長寿命化計画、由布市耐震改修促進計画、DX推進計画、由布市過疎地域持続的発展計画、辺地総合整備計画、山村振興計画、由布市公共施設等総合管理計画、由布市水道ビジョン、由布市水道事業基本計画、由布市公園施設長寿命化計画

◇10年後に目指す由布市の将来像を実現するために取り組むこと

基本計画

施策目標 1 豊かな自然環境を維持する仕組みづくり

豊かな水資源の確保

- ・ 大分川水系の水環境を豊かにするため、各地域で環境保全・再生活動・調査研究を行う流域会議や県と協力して水環境に関する地域課題を解決するための事業や調査研究を行います。
- ・ 市内の流域会議等が行う事業への支援や環境学習会により、水産資源の保護・増大を促進するとともに、市民に対し、大分川などの水資源を身近に感じてもらうことで豊かな水環境への理解を深める機会の創出に繋がります。
- ・ 水道水源保護条例による水源の保護を行うとともに、水道管理の効率的な経営や投資の平準化によるコスト削減はさることながら、交付金を活用しつつ、経営基盤の強化を図ります。また施設更新の際には、水需要の見通しを見極め、適正な規模の水道施設に更新します。

環境負荷の少ない生活の促進

- ・ 由布市内河川の水質調査や河川汚濁の防止対策、河川水質に対する意識向上の啓発等を行い、合併処理浄化槽の普及率や汚水処理人口¹の増加を通じて、河川の水質再生・保全に努めます。
- ・ 持続可能な循環型社会のために、地球温暖化防止や脱炭素、カーボンニュートラルの推進に加え、地域の特性に適合し、また自然、地域等と共生する形での再生可能エネルギーの活用に向けた取り組みを進めます。

自然環境・資源の保護と保全

- ・ 特定外来生物の防除対策、希少野生生物の保護・啓発、森林や温泉資源等の保護等により、自然環境及び資源の保全を図ります。
- ・ 環境基本条例、環境基本計画、景観条例、開発規制誘導条例などにより、自然環境や景観の保護及び保全、良好な景観形成の推進を図ります。

¹ 汚水処理人口：汚水処理施設（下水道、農業集落排水、合併処理浄化槽等）を利用できる人口のこと。

施策目標 2 質の高い生活環境の実現

デジタル化の推進

- ・ 住民基本台帳事務や、マイナンバー制度による個人番号カードの交付等、行政手続のオンライン化の推進やデジタル相談窓口の設置、デジタル人材の育成やデジタルインフラの整備により、市民の利便性向上と行政手続の簡素化・行政運営の効率化を図ります。
- ・ 国勢調査、農林業センサス、経済センサス等の調査結果データ等を活用し、統計に基づいたまちづくりを行います。

都市計画

- ・ 由布市都市計画マスタープラン等の計画の推進や、由布市立地適正化計画に基づき、医療・福祉施設、商業施設や居住エリアの移転の誘導等、コンパクトなまちづくりを推進します。

住宅

- ・ 空き家バンクによる空き家の利活用を促進するとともに管理不全・危険家屋の対策を行います。
- ・ 頻発する豪雨災害及び予想される南海トラフ巨大地震等に備えた、災害に強い住環境づくりを推進します。

道路

- ・ 道路利用者や居住環境に配慮し、安全性と利便性の向上を図りながら、道路の適切な維持管理を行います。
- ・ 安心して登下校できる通学路の整備、道路補修、待避所の設置、緊急車両通行対策等、適正な維持管理を行います。

公園

- ・ 緑地の計画的な保全・整備や、公園の維持管理及び遊具等の計画的な再整備を行います。
- ・ 市が管理する都市公園施設における、清掃・修繕等の維持・管理事業を行います。
- ・ 災害時に活動拠点となる公園を整備し、避難場所の確保や防災機能の強化を図ります。

景観

- ・ 景観計画等による景観形成の推進を図り、地域で守ってきた景観を維持・保全します。
- ・ 屋外広告物の許可申請受付・処理及び違反広告物等の調査・指導を行い、良好な景観形成、風致の維持、公衆に対する危害の防止を図ります。

廃棄物・エコ

- ・ ごみの収集運搬業務、不法投棄対策や環境監視活動を行います。
- ・ 大分市、由布市を含む 6 市での広域ごみ処理施設の建設に合わせて、生活ごみを集約・搬送する廃棄物運搬中継施設及び市民が直接ごみを持ち込めるストックヤードを整備します。
- ・ ごみの減量化に向けて、市内の自治区及び学校を対象とした学習会等、市民と一緒に取り組む仕組みを構築し、啓発活動を推進します。
- ・ 観光地周辺等におけるポイ捨てを防止する事業を推進します。

4. 人や文化を育むまちづくり

基本構想

これからの由布市を担う子どもたちが笑顔で健やかに成長し、安心して子どもを産み育てることができ、誰もがこころ豊かに暮らせる地域社会の実現を目指します。そのために、子育て支援の充実を図るとともに、年齢や立場を問わず誰もが学びつながり、自己実現できる環境の整備を進めます。生涯にわたる学びやスポーツ、文化・芸術活動を通じた交流を促進し、世代や立場を超えたつながりを広げ、地域への愛着や誇りを育みます。また、子どもたちの未来を地域全体で支え、多様な価値観を認め合う教育を推進することにより、子どもたちの可能性を最大限に伸ばす環境を整備します。

さらに、一人ひとりの個性や人権が尊重され、誰もが孤立することなく、心身共に満たされ、互いに認め合いながら、自分らしく生きられる共生社会の実現を目指します。

現状と課題

人口減少や少子高齢化が進む現代は、グローバル化や情報化、技術革新の進展など、社会の変化が激しい、将来の予測が困難な時代と言われています。このような社会的変化を踏まえ、子どもたちが将来、自らの力で幸せな人生を築いていくために、生涯にわたる多様な世代とのつながりの中で、自ら考え、判断・行動し、新しい価値を創造するための「生きる力」を育み、個人それぞれが幸せや生きがいを感じるとともに、地域や社会も幸せや豊かさを感じられるウェルビーイング（心も体も健やかで幸せな状態）の実現が求められています。

また、家庭環境が多様化する中で、次世代を担う子どもたちを安心して生み育てられる環境の整備も重要です。急速に進行する少子高齢化に加え、子どもへの虐待やいじめ、ヤングケアラー、貧困問題、さらには、子育て世帯の負担増加などの様々な課題に対し、すべての家庭が安心して子育てができる体制づくりが求められています。そのために、保育・教育内容の充実や子育て世代が働きやすい仕組みづくり、地域ぐるみでの子育ての強化等が重要となっています。

◇施策体系図

人や文化を育むまちづくり

施策目標



施策目標1 「子育て世代に選ばれるまち」の推進

施策目標2 生きる力を育む学校教育の推進

施策目標3 生きがいに満ちた生涯学習社会の形成

施策目標4 誇りを持てる地域文化の形成

施策目標5 人権や希望を尊重する社会の形成

◇施策目標と 10 年後に目指す由布市の将来像

施策目標 1 「子育て世代に選ばれるまち」の推進

こどもが心身共に健やかに成長するためには、学校・家庭・地域、そして行政がそれぞれの役割を果たし、連携することが不可欠です。妊娠・出産期から乳幼児期における福祉・保健・医療の課題、共働き家庭における保育のニーズ、核家族化に伴う育児不安、さらには児童の健全な育成を支える居場所づくりなど、社会・家庭環境の多様化に対応した、切れ目のない一貫した家庭内外への支援体制の構築が求められています。

こうした取り組みを、家庭（こども）を中心に、学校・自治区・民間企業及び団体を含めた社会全体で支え、由布市の子育て支援に関する情報を広く積極的に発信するとともに、由布市のすべてのこどもが笑顔で健やかに育つための環境整備に取り組みます。地域の中のつながりや支え合いの中で、こどもを地域全体で見守り、寄り添いながら子育てができる、「子育て世代に選ばれるまち」を目指します。



施策目標 2 生きる力を育む学校教育の推進

学校・家庭・地域が手を取り合って、こどもたち一人ひとりの個性と可能性が育まれる環境をつくり、地域全体でこどもの成長を見守る意識を高めることで、生きる力を育む教育を推進していきます。特に、未就学期から発達段階に合わせた教育環境を整備し、幼小中高の連携を強化することで、切れ目のない一貫した教育を実現していきます。なかでも「由布学²」を通じて由布市にある様々な「ひと・もの・こと」に親しみ、それらを学びの資源として活用することにより、由布市に愛着と誇りを持ち、魅力を発信できる地域のリーダーとして、由布市の未来を担う人材の育成を推進していきます。

また、1人1台端末の整備やAIによる個別最適化された学習支援などデジタルを活用した教育の環境整備を積極的に行いつつ、従来のリアル（対面）による授業や課外活動などをうまく融合させることにより、教育効果の最大化を図ります。



² 由布学：幼稚園・小学校・中学校・由布高校の13年間を通した、由布市の「ひと・こと・もの」を題材とした課題解決型の学習カリキュラム。「由布学」を通して、こどもたちの「思考力」「判断力」「表現力」「学びに向かう力」を育み、「ふるさと由布」を愛し、ふるさとと自己との関わりを考え続けられる「由布の人づくり」につなげることを目指しています。

施策目標3

生きがいに満ちた生涯学習社会の形成

住民ニーズの多様化・高度化する社会課題の解決に向け、誰もが学びたいときに学ぶことができる基盤を強化し、住民の意欲や希望に応じた学びが、主体的に取り組めるための環境整備に努め、学びの成果を地域活性化や地域課題の解決に活かす機会の充実に取り組みます。

こどもの読書活動の推進をはじめとした学びの実践を通して、人と人々が支えあい、世代や立場を超えて交流が広がることで、地域への愛着や誇りを育み、誰もが生きがいや役割を持ちながら、心豊かに暮らせる「ウェルビーイング（心も体も健やかで幸せな状態）な地域社会」の実現を目指します。

また、スポーツには心身の健康・生きがい・仲間づくりなど多くの魅力があります。市民が健康で充実した生活を送ることができるよう、年齢や障がいの有無等に関係なく、誰もが気軽に楽しめるスポーツ環境の充実に努めます。



施策目標4

誇りを持てる地域文化の形成

ふるさとの歴史や文化を学び・体験し、語りあうことのできる学習機会を通じて、市民一人ひとりが地域文化の価値を再発見し、誇りと愛着を育むまちづくりを推進します。さらに、郷土の伝統や文化を学び引き継ぐ機会を創出するとともに文化の担い手となる住民や団体の活動支援にも力を入れます。

また、多様な世代や立場の人々が交わり、ふるさとの文化を共有・継承する対話と経験の場を広げ、郷土への理解と愛着を土台としつつ、異なる文化や価値観にも開かれた多文化共生の学びを進め、互いを尊重し合う地域の風土を育てていきます。こうした取り組みを通じて、人と人々が響き合い、文化の魅力と想像力が循環する開かれた地域社会の形成を目指します。



施策目標5

人権や希望を尊重する社会の形成

市民一人ひとりが人権に関する様々な問題について自ら考え、行動し、人権に関する教育や啓発を推進することで、互いの人権を尊重し合い、誰もが生きる喜びと未来への希望が持てる地域社会の実現を目指します。また、性別にかかわらず、誰もが互いに対等な立場で仕事や生き方を選択できる社会の実現に向けて、「〇〇だから△△に違いない」というアンコンシャス・バイアス（無意識の思い込み）の解消を推進していきます。

多様な価値観や考え方が尊重され、一人ひとりの個性や能力が十分に発揮され、誰もが自分らしく生きることができるまちを目指します。



下位の個別計画等

由布市男女共同参画プラン、由布市教育振興基本計画、由布市人権教育・啓発基本計画、由布市こども未来計画、由布市立幼稚園、由布市立公立幼稚園、小・中学校の適正規模及び配置の適正化基本方針、由布市教育方針、由布市生涯学習・社会教育振興計画、由布市子ども読書活動推進計画、由布市スポーツ推進計画、由布市文化財保存活用地域計画、由布市過疎地域持続的発展計画、辺地総合整備計画、山村振興計画、由布市公共施設等総合管理計画

◇10年後に目指す由布市の将来像を実現するために取り組むこと

基本計画

施策目標1 「子育て世代に選ばれるまち」の推進

子育て支援

- ・妊娠・出産から乳幼児期、学童期及び思春期の各段階を経て大人になるまでの、心身の発達の過程を通じた切れ目のない支援を行い、子育て世帯の精神的・身体的・経済的負担の軽減を図ります。
- ・放課後の子どもたちが安全・安心に過ごせる居場所を確保し、保護者の子育てと就労を支援する体制づくりに寄与します。
- ・交流場所の提供や相談対応等を行う地域子育て支援拠点の設置や、地域における育児の相互援助活動を推進し、地域での子育てを支援します。
- ・虐待やいじめ、貧困、ヤングケアラー、不登校など、多種多様な困難を抱える子どもたちや保護者に対して、個々の状況に合わせたきめ細やかな対応に努めます。
- ・家庭（こども）を中心とした、支え合いができる子育て環境の実現を目指します。
- ・由布市の子育て支援に関する情報を広く積極的に発信します。

施策目標2 生きる力を育む学校教育の推進

学校教育

- ・学校・家庭・地域が協働して、魅力ある学校づくりに取り組み、児童・生徒が「由布学」を学び続けることを通して、知・徳・体のバランスのとれた教育を推進します。
- ・デジタル教育に必要な環境の整備を行い、デジタルを活用できる人材の育成に取り組みます。
- ・通学路の安全点検や、遠距離通学（園）の児童・生徒、園児に対しスクールバス・スクールタクシーの運行等を行うことで、こどもが安心して登下校できる環境を整備します。

施策目標3 生きがいに満ちた生涯学習社会の形成

生涯学習

- ・生涯学習や社会教育、こどもの読書活動推進に関する事業についての情報発信を推進し、市民のニーズ把握を行うとともに、事業への参加を促し、地域への愛着の醸成に努めます。
- ・社会教育施設の適切な管理・運営を行い、各種講座や交流事業等の開催を推進します。
- ・担い手となる人材の育成を積極的に進めるとともに、地域における持続的な学習の場の確保と充実に取り組みます。

スポーツ振興

- ・由布市内の社会体育施設の維持・管理を行うとともに、財政規模や人口規模に応じた適正な規模での施設運営を行います。
- ・指導者の育成を進め、市内の既存のクラブ等にも協力を仰ぎながら、こどもから大人まであらゆる世代が安心してスポーツに取り組める環境を整備します。

施策目標 4 誇りを持てる地域文化の形成

地域文化・芸術

- ・文化・芸術活動を行う各種団体等に対して、情報提供を通じて団体間の連携を促すとともに、文化・芸術に関するイベントの周知や、近隣自治体を含めた広域的なイベント開催の検討を行います。
- ・文化財の保護・活用を推進し、市報・チラシ・パンフレットやデジタル技術等を用いて広く歴史文化への関心を高めます。
- ・文化財保存活用地域計画を策定し、地域文化財・文化資源の保存に努めます。

施策目標 5 人権や希望を尊重する社会の形成

人権教育・啓発

- ・あらゆる世代への人権意識の向上に向けて、関係団体との連携を強化し、時代に即した人権啓発・教育の機会を創出します。
- ・著名な講師の選定を行うなど、魅力的な講演を行うことで、広く市民に参加してもらえるきっかけをつくります。
- ・「〇〇だから△△に違いない」というアンコンシャス・バイアス（無意識の思い込み）の解消に向けて、市民への啓発活動を行います。

男女共同参画

- ・男女共同参画社会の実現を目指し、その意識の向上を図るとともに、関係課・関係機関との連携体制を整備し、男女共同参画プランに沿った施策を円滑に推進します。

困難を抱える人への支援

- ・様々な事情で困難な問題を抱える人が、地域で安定して自立した生活が営めるよう関係課・関係機関との連携強化に努めます。特に、「困難を抱える女性への支援に関する法律」が施行されたことから、困難を抱える女性への支援に努めます。

基本構想

由布市には、様々な生業を持つ人々が暮らしており、互いに連携しながら地域経済の循環を生み出しています。これらの生業が今後も地域のにぎわいや雇用を支える存在として輝き続けられるよう、それぞれの魅力をさらに磨き上げ、地域内外へ積極的に発信していきます。特に、地域経済への波及効果が高い観光産業の特性を再認識し、様々な生業との連携を通じて、やりがいと誇りが持てる生業・産業を育み、由布市ならではの新たな価値の創出を目指します。

また、由布市は農村の暮らしが身近に感じられるまちでもあります。自然と調和した農村空間の中で暮らし、働ける由布市らしいライフスタイルを確立することで、地域に根差した仕事を次世代へと継承していきます。さらに、就農や起業への支援を充実させ、あらゆる世代が自分らしい生き方を見つけられる環境づくりを進めていきます。

現状と課題

由布市では、豊かな自然環境を資源とする農林畜産業を基盤に、地域それぞれの特性を活かした商工業や観光業が展開されています。

農林畜産業においては、中山間地特有の地形に加え、近年の気候変動や病害虫の発生の影響等により生産条件が不安定であるため、収益の確保が容易ではありません。加えて、従事者の高齢化や耕作放棄地の増加といった課題もあり、農地の維持・管理に支障をきたしています。

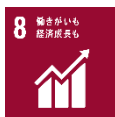
また、商工・観光業においても、人手不足、物価変動、賃金水準といった課題が顕在化しています。

こうした状況を踏まえ、国・県・他自治体と連携しながら、由布市及び隣接する経済圏において、幅広い世代が安定して多様な産業に従事できる環境を整備していくことが求められています。あわせて、就農・起業支援、産業振興など、総合的な対策が必要です。

◇施策体系図

生業をつなぎ、地域が潤うまちづくり

施策目標

8 働きがいも
経済成長も9 産業と技術革新の
基盤をつくろう11 住み続けられる
まちづくりを

施策目標 1 地域に根差した持続可能な農林畜産業

施策目標 2 地域の新しい価値を生み出す商工・観光業

施策目標 3 生業をつなぎ地域の魅力向上

◇施策目標と10年後に目指す由布市の将来像

施策目標1 地域に根差した持続可能な農林畜産業

第1次産業が持続可能で魅力ある産業となるよう、就農支援や担い手の育成、ワーク・ライフ・バランスの向上、スマート農業の導入、新たな人材や企業との連携等を積極的に進めることで、新たな価値を創造し、所得向上を目指します。

また、将来の農地利用の姿を示した地域計画を基本に、次世代へ農地をどのように引き継いでいくかを地域で話し合い、交付金の活用等を通じて、農林地や里山に様々な形で人の手が入る仕組みを構築します。これにより、農業生産だけでなく、水資源のかん養や脱炭素への貢献、防災といった多面的な機能の発揮を促し、豊かな自然環境の維持を図ります。



施策目標2 地域の新しい価値を生み出す商工・観光業

由布市の商工・観光業は、多様な中小企業によって支えられており、地域の雇用とにぎわいを生み出す重要な要素と言えます。地場産業として各企業における経営力の向上、後継者育成や継業支援などにより、次世代に承継したい持続可能な商工・観光業の実現や、中小企業のさらなる発展を目指します。

また、地域の課題解決を担う主体としても、企業の果たす役割が期待されています。市民や団体との連携を推進し、地域課題の解決を通じて企業の存在感を高め、地域住民が安心して暮らすことができ、地域のにぎわいを生み出すことを目指します。



施策目標3 生業をつなぎ地域の魅力向上

多様な生業や産業がある由布市の強みを活かし、異業種交流を盛んにし、新たなサービスや価値、製品を生み出す取り組みを推進します。

地域の魅力を向上させ、新たな仕事や雇用を生み出すとともに、創業、起業や新規就農にチャレンジできる支援体制を整備し、地元出身者のUターンや都市部からの移住希望者によるIターンの拡大に加え、出身地に近い地方都市への(再)移住を意味するJターンにもつなげることを目指します。



下位の個別計画等

湯布院温泉郷国民保養温泉地計画、地域計画（地域農業経営基盤強化促進計画）、由布市農業振興地域整備計画、由布市農業再生協議会水田収益力強化ビジョン、由布市酪農・肉用牛生産近代化計画、由布市農村振興基本計画、由布市森林整備計画、由布市鳥獣被害防止計画、由布市過疎地域持続的発展計画、辺地総合整備計画、山村振興計画、由布市公共施設等総合管理計画

◇10年後に目指す由布市の将来像を実現するために取り組むこと

基本計画

施策目標 1 地域に根差した持続可能な農林畜産業

次世代につなぐ担い手と産地の育成

- ・ 農業従事者の減少や高齢化に伴う担い手不足に対して、地域の担い手の確保や耕作放棄地の抑制・減少に向けた調査・助言等の取り組みを進めます。
- ・ 市のファーマーズスクールや国や県の交付金等を活用し、新規就農者や企業参入の推進を図ります。
- ・ 新規就農者の就農初期における経営安定への支援や農業従事者の就業環境向上に向けた支援を行います。
- ・ 農地の有効活用や経営の効率化を進めるため、地域計画を基本とし、担い手への農地の利用集積・集約化やスマート農業を推進します。

農村里山の維持

- ・ 国や県と連携し、交付金を活用しながら、地球温暖化対策・災害に強い森林づくりや、林道等の維持管理に取り組みます。
- ・ 鳥獣による農林作物被害の軽減を図るため、電気柵等の設置や、鳥獣害対策専門員等による集落全体の被害対策活動の支援等、予防・捕獲対策を行います。

市内産品の消費拡大とブランド力の向上

- ・ 市内の農産物を使った学校給食による食農教育や、市内外向けのイベントの開催など、地産地消を推進します。
- ・ 生産者の所得向上と由布ブランド確立のため、市内産品の消費拡大や特産品の開発を進めるとともに、商工・観光関係者と連携してイベントや商談会への出店等を行い、広くPRします。

施策目標 2 地域の新しい価値を生み出す商工・観光業

商工・観光業の育成・支援

- ・ 創業・起業や商店街活性化支援を行い、市内商業活性化及び地域に密着する人材を確保します。
- ・ 由布市内における消費者の消費拡大及び地域経済の活性化を図ります。
- ・ 次世代に承継したい持続可能な商工・観光業の実現に向けて、事業者と働き手がともに快適に働ける環境づくりや、人材の確保・育成を推進します。
- ・ 円滑な承継を推進し地域の雇用や経済基盤を守るとともに、承継を新たな価値創出の機会にするため、各関係機関と連携し事業承継・引継ぎ支援に取り組みます。

施策目標 3 生業をつなぎ地域の魅力向上

異業種交流の促進

- ・ 異業種交流を促進し、活動を行っている異業種交流グループへの支援策を推進します。

6. 由布の魅力発信 ファンとつながるまちづくり

基本構想

由布市が魅力にあふれ、活気あるまちであり続けるためには、市民一人ひとりが由布市に愛着と誇りを持ち、「由布のファン」としてまちに関わっていくことが重要です。同時に、その魅力が移住希望者や来訪者にも伝わり、新たな「由布のファン」となってもらうことが求められます。由布市が有する豊かな自然環境や温泉、地域の伝統文化などの魅力を、「由布のファン」が自ら発信していくことで、由布市への理解と共感が深まり、移住・定住の促進にもつながることが期待されます。

これまで取り組んできた、「人と暮らしが織りなす“懐かしき未来”の創造～“住んでよし、訪れてよし”、原点回帰のまちづくり～」を目標像として掲げ、「滞在型・循環型保養温泉地」としての多様な観光政策を実施してきたプロモーション事業や、移住促進施策を充実させるとともに、新たな観光資源の磨き上げを進め、プロモーションを戦略的に推進していきます。また、市民のふるさと意識の醸成や移住者・来訪者と由布市の関わりあいを育み、「由布のファン」を増やすことで、地域住民にとっても暮らしやすく、観光客にとっても長く滞在し、何度も訪れたいくなるような、魅力ある持続可能な観光まちづくりを進めていきます。

現状と課題

由布市では、これまで様々なプロモーション事業や移住施策を展開してきました。しかし、自分たちが暮らし、働く地域の魅力には意外と気づきにくい面があり、そのため、由布市に関心を持つ移住希望者や来訪者に必要な情報や地域の魅力が十分に発信されていない現状があります。

今後は、企業や教育機関など外部の知見を活用し、マーケティング手法を取り入れるなど、「由布のファン」を一人でも多く増やしていくことが重要です。求められている情報をスムーズに提供できるよう、時代に即したプロモーションや情報発信を積極的に進めていく必要があります。

◇施策体系図

由布の魅力発信 ファンとつながるまちづくり

施策目標



施策目標 1 戦略的なプロモーションと情報発信の促進

施策目標 2 交流と移住を促進する魅力と仕組みの構築

◇施策目標と10年後に目指す由布市の将来像

施策目標1 戦略的なプロモーションと情報発信の促進

由布市が魅力にあふれ、活気のあるまちであるためには、市民が由布市に愛着を持ち、誇りを持てるような「由布のファン」になるとともに、移住者や来訪者にもその魅力が伝わり、ファンになってもらうことが大切です。行政などからの一次発信に加え、ファン自身が由布市の魅力を身近な人やSNS等を通じて発信することで、情報がより多方面へ広がる相乗効果を生み出していきます。

市民や移住希望者、来訪者、観光客などすべての方々に向けてこれまで行ってきたプロモーション事業や情報発信の手法を振り返り、最新の知見も活かしつつ、企業や関係団体などと連携した戦略的かつ効果的な情報発信に取り組んでいきます。これにより、着実に「由布のファン」を増やしていくことを目指します。



施策目標2 交流と移住を促進する魅力と仕組みの構築

戦略的なプロモーションと情報発信により「由布のファン」を増やすとともに、滞在型・循環型保養温泉地である「湯布院温泉郷」の特色を活かしながら、人と人、そして地域とのつながりをより一層深める交流を推進し、関係人口（由布の熱心なファン）を拡大していくことが大切です。

コミュニティ活動や伝統芸能など、由布市が大切にしてきた地域とのつながりが根付く「暮らし」と、「仕事」の空間に近い由布市ならではのライフスタイルの価値を高め、由布市の魅力を効果的に発信します。また、地域のイベントの紹介や、短期的な滞在を通じて由布市での暮らしを体験できる「お試し移住」、農業就業を希望する層への研修の場を提供するなど、移住後の生活を見据えた支援を展開することで、由布市との関わりを深める人々を増やし、将来的には由布市に移住・定住したいと思うファンの創出を目指します。



また、地域住民の暮らしやすさを維持するために、観光客のマナーアップ啓発を行うとともに、湯布院地域においては交通渋滞緩和対策に努めます。

そして、移住定住施策、空き家情報、就業情報などを提供することで、ミスマッチのない移住を促進していきます。

下位の個別計画等

由布市過疎地域持続的発展計画、辺地総合整備計画、山村振興計画、湯布院温泉郷国民保養温泉地計画

◇10年後に目指す由布市の将来像を実現するために取り組むこと

基本計画

施策目標 1 戦略的なプロモーションと情報発信の促進

観光プロモーションの推進

- ・ 市内横断的に情報発信のあり方を検討し、由布市まちづくり観光局やユフイズムなど各分野の関係団体とも密に連携をとりながら、効果的な情報発信を継続的・全市的に行い、由布市のファンの増加を図ります。
- ・ 由布市内の各地域に根ざした自然・文化・歴史といった多様な地域資源を見つめ直し、それぞれの特性を生かした体験型の観光の再構築を通じて、由布市全体の魅力ある観光地づくりを推進するとともに、各地域の特徴に応じた手法を用いて効果的にプロモーションします。

ふるさと納税

- ・ 由布市の魅力発信の強化と併せて、由布市のふるさと納税に関する情報発信を積極的に行い、由布市を応援する個人や企業の増加を目指します。

施策目標 2 交流と移住を促進する魅力と仕組みの構築

交流促進

- ・ 由布市の地域資源を最大限活用するとともに、関係団体等と連携して情報発信を行うことで、由布市観光の知名度向上や誘客の促進、交流・関係人口増加を図ります。
- ・ 滞在型・循環型保養温泉地である「湯布院温泉郷」を核として、人と人・地域とのつながりをより一層深める交流を推進し、関係人口（由布の熱心なファン）の拡大を促進します。
- ・ 市民が様々な交流事業ができる環境づくりを推進し、市民レベルの地域間交流や国際交流を支援します。
- ・ 多様な地元事業者が連携し、来訪者が市内を周遊しながら地域の魅力を体感し、交流や消費が地域内で循環する観光の仕組みを目指します。

移住促進

- ・ 移住者への給付金等の支援や相談窓口の設置、空き家バンク制度を活用した空き家改修補助や若者定住宅地の整備等による移住・定住・交流の促進を図り、住みやすいまちを目指します。
- ・ 由布市に魅力を感じる層へ効果的に情報発信を行い、ミスマッチのない移住施策を推進します。
- ・ 特に生産年齢人口の移住を促進し、県と連携して就業情報や空き家情報の提供などを十分に行います。

SDGs（持続可能な開発目標）について

SDGs（持続可能な開発目標）：

持続可能でよりよい世界を目指すための、17のゴール・169のターゲットから構成される世界共通の目標です。



由布市公式アプリ

ゆふポ

由布市公式 LINE

を使ってみませんか？



暮らしに役立つ機能がたくさん！

避難所の開設や混雑状況を
リアルタイムでチェック

図書館貸出カード
の登録

公共施設・健診の
オンライン予約

道路の危険箇所を
市役所へ通知

由布市公式アプリ

ゆふポ

ダウンロードはコチラから！

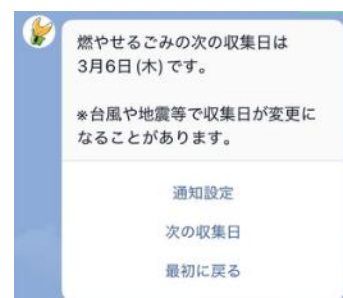


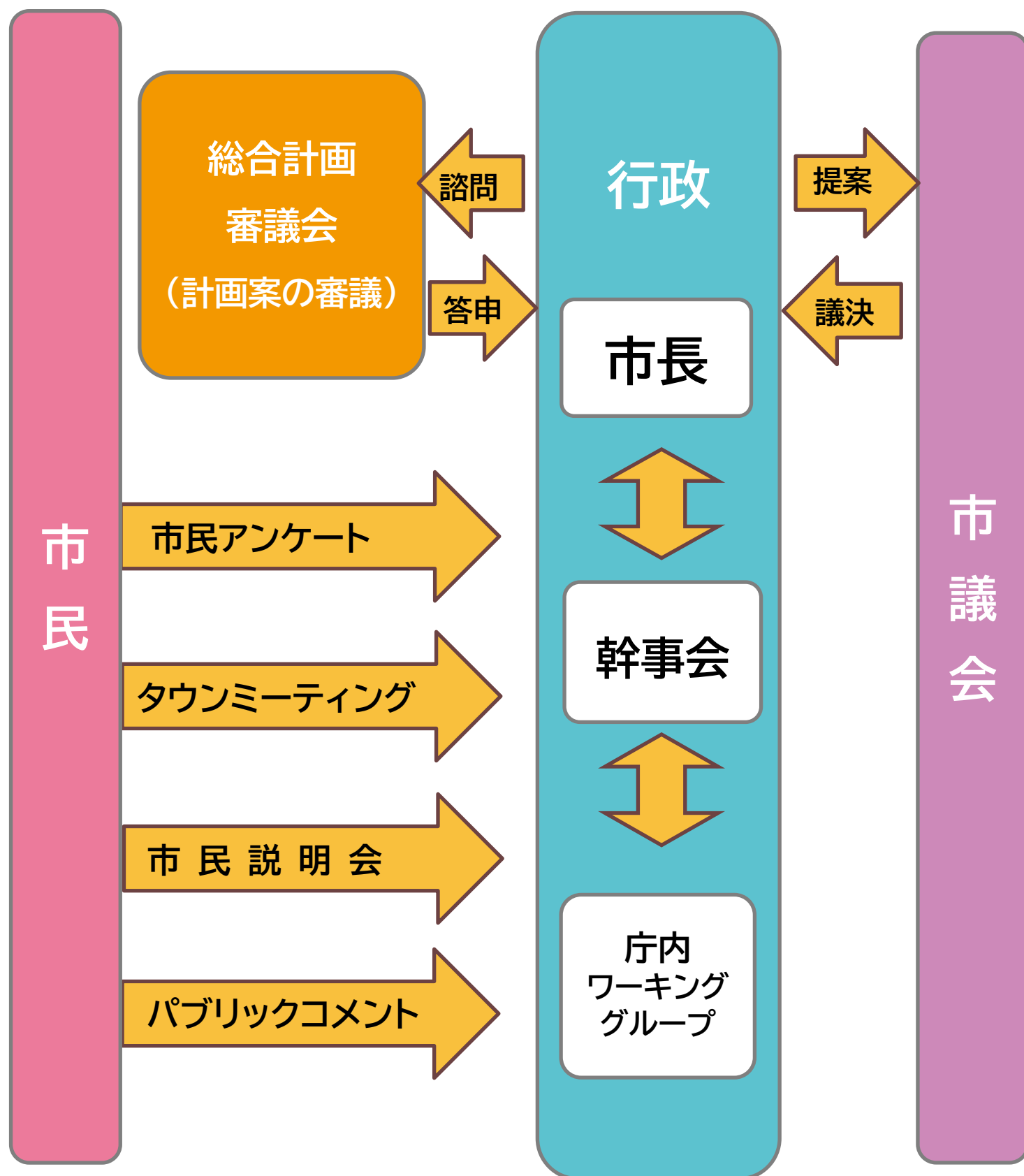
由布市公式 LINE

友だち追加はコチラから！



お住まいの地区を登録すると、
ごみ収集日を自動で通知します！





推進組織

● 第三次由布市総合計画審議会委員【◎ 会長 ○ 副会長】

役職名	令和 7 年度 氏名	令和 6 年度 氏名
大分大学経済学部教授 ◎	宮町 良広	宮町 良広
自治委員会連合会長 ○	田北 太	後藤 義信
女性団体連絡協議会副会長	田中 真理子	田中 真理子
大分公共職業安定所長	安部 宏志	吉野 栄次
社会福祉協議会事務局長	佐藤 誠一郎	佐藤 誠一郎
農業委員	衛藤 将明	柚野 武裕
商工会事務局長	河野 克幸	河野 克幸
西庄内小学校保護者会代表	山内 彩乃	津田 貴之
子育て世代代表（子ども子育て会議）	佐藤 浩樹	佐藤 浩樹
大分合同新聞社編集部次長	三浦 寿生	三浦 寿生
大分銀行挾間・小野屋支店長	田中 成人	田中 成人
（公財）人材育成ゆふいん財団	清水 嘉彦	清水 嘉彦
由布院温泉観光協会会長	太田 慎太郎	太田 慎太郎
株式会社デンケン専務取締役 総合戦略策定時みらい戦略会議委員	佐藤 英夫	佐藤 英夫
大分県中部保健所長	藤内 修二	藤内 修二

※任期：令和 6 年 4 月 1 日～令和 8 年 3 月 31 日まで

※ただし、自治委員会連合会等団体選出者の場合は、団体役員在任中に限る。

● 第三次由布市総合計画策定幹事会

令和 6 年度			
課及び職名	氏名	課及び職名	氏名
市長	相馬 尊重	副市長	小石 英毅
教育長	橋本 洋一	総務課長	古長 誠之
財政課長	大久保 暁	教育次長	安部 正徳
福祉事務所長	後藤 昌代	挾間振興局長	井原 和裕
庄内振興局長	佐藤 重喜	湯布院振興局長	米津 康広
建設課長	衛藤 武	商工観光課長	大塚 守
議会事務局長	工藤 由美	会計管理者	二宮 啓幸
消防長	大嶋 陽一	総合政策課長	一法師 良市
総合政策課副主幹	三重野 鎌太郎	総合政策課副主幹	佐藤 洋造

令和 7 年度			
課及び職名	氏名	課及び職名	氏名
市長	相馬 尊重	副市長	小石 英毅
教育長	橋本 洋一	総務課長	古長 誠之
財政課長	大久保 暁	教育次長	安部 正徳
福祉事務所長	後藤 昌代	挾間振興局長	井原 和裕
庄内振興局長	佐藤 重喜	湯布院振興局長	一野 英実
建設課長	衛藤 武	商工観光課長	大塚 守
議会事務局長	工藤 由美	会計管理者	平野 浩一郎
消防長	大嶋 陽一	総合政策課長	米津 康広
総合政策課課長補佐	在津 典良	総合政策課副主幹	佐藤 洋造

● 庁内ワーキンググループ

課名	令和 7 年度 氏名	令和 6 年度 氏名
総務課	伊東 美幸	伊東 美幸
防災危機管理課	厚地 正樹	厚地 正樹
総合政策課	二宮 廉	二宮 廉
財政課	中野 浩志	中野 浩志
財源改革推進課	柳井 いづみ	柳井 いづみ
税務課	汐月 達也	汐月 達也
市民課	姫野 さおり	姫野 さおり
人権・部落差別解消推進課	長尾 郁	利光 貴之
農政課	藤原 和久	雨宮 輝明
農林整備課	河野 竜一	橋本 陽平
建設課	柏木 啓郎	柏木 啓郎
都市景観推進課	川野 貴載	川野 貴載
環境課	梅野 朋美	梅野 朋美
商工観光課	高瀬 要	高瀬 要
福祉課	佐藤 恵介	小笠原 真由美
高齢者支援課	平野 佳子	太田 和章
子育て支援課	上村 健治	藤原 和久
健康増進課	矢吹 早苗	矢吹 早苗
保険課	河口 仁美	河口 仁美
会計課	藤澤 めぐみ	藤澤 めぐみ
水道課	長田 康宏	長尾 郁
議会事務局	中島 進	中島 進
監査・選挙管理委員会事務局	神田 稔	阿部 八重
農業委員会	興梠 太希	興梠 太希
教育総務課	奥田 令里	奥田 令里
学校教育課	森山 承孝	森山 承孝
社会教育課	鶴岡 竜也	八川 薫
スポーツ振興課	飯倉 猛	飯倉 猛
挾間地域振興課	梅木 庸平	志手 翔祐
庄内地域振興課	杉田 信	神田 稔
湯布院地域振興課	河野 友晶	志手 裕樹
挾間地域整備課	河村 拓海	長田 康宏
湯布院地域整備課	秋吉 政宏	秋吉 政宏
消防本部	宮本 智史	宮本 智史

● 第三次由布市総合計画策定事務局（由布市 総合政策課）

令和 7 年度		令和 6 年度	
職名	氏名	職名	氏名
課長	米津 康広	課長	一法師 良市
課長補佐	在津 典良	課長補佐	江戸 陽
行政専門員	庄 忠義	行政専門員	佐藤 正秋
主幹	片桐 直英	副主幹	三重野 鎌太郎
副主幹	佐藤 洋造	副主幹	佐藤 洋造
副主幹	北崎 英梨	副主幹	鶴岡 良子
主査	二宮 廉	主査	二宮 廉
主査	鴛海 巧也	主任	鴛海 巧也
主任	長谷川 聖	主事	長谷川 聖
主任	佐藤 亜美		

タウンミーティングの実施

2024年（令和6年）11月～12月に、タウンミーティングを庄内・挾間・湯布院の3地域で、各地域2回ずつ実施しました。

	グループワークの内容
第1回	① 由布市の好きなところ／自慢できること／10年後も残したいこと ② 由布市の課題・改善点／特に改善したいこと
第2回	① 第1回目の整理 ＋ 10年後はこんな由布市に！ ② 10年後の由布市を実現するために「こんな取り組みがあったらいいな」を考える

庄内地域



挾間地域



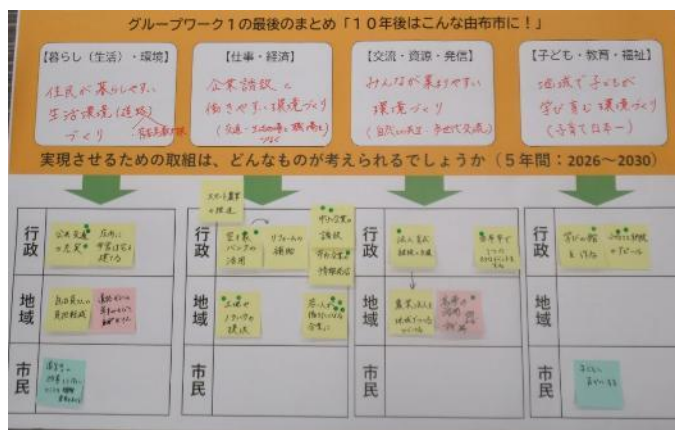
湯布院地域



由布市の好きなところ



10年後はこんな由布市にしたい！



由布市の好きなところとしては、由布岳や大分川に代表される豊かな自然、農業、伝統文化、充実した福祉施設などが挙げられました。一方で課題としては、宅地や道路の整備、担い手不足、農地の維持、少子化などが指摘されました。

これらの参加者の皆さまからのご意見を踏まえ、本計画を策定しております。

第三次由布市総合計画

2026 年（令和 8 年）3 月 発行（予定）

発 行 者：由布市 総合政策課

電話番号：097-582-1111（代表）

ホームページ：<https://www.city.yufu.oita.jp/>